

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 15 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

動物を飼育する方向けQ&Aの送付について（情報提供）

今般、新型コロナウイルス感染症に関して動物を飼育する方向けQ&Aを別添のとおり作成いたしましたので送付いたします。

また、当該Q&Aについては、当省ホームページにおいても公表しておりますので、併せてお知らせします。なお、公表内容につきましては、状況に応じて更新いたします。

（※）厚生労働省 HP：動物を飼育する方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/doubutsu_qa_00001.html

これまでのところ、新型コロナウイルスがペットから人に感染した事例は報告されておりませんが、動物由来感染症の予防のため、動物との過度な接触は控えるとともに、普段から動物に接触した後は、手洗いや手指用アルコールでの消毒を行うよう周知・指導方よろしくをお願いします。

また、同内容の事務連絡につきましては公益社団法人日本獣医師会にも送付しておりますので併せて情報提供します。